

町長の行政報告

(令和4年第4回一宮町議会定例会)

一 宮 町

《はじめに》

皆さん、おはようございます。

本日ここに、令和4年第4回一宮町議会定例会を招集致しましたところ、議員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

本定例会では、条例の制定案や補正予算案など合計8件の案件をご審議頂きますが、開会に先立ちまして、町政運営の概況をご報告申し上げます。

《総務課》

はじめに、総務課所管の業務についてです。

先の10月2日（日）に、本格的な訓練としては、3年ぶりとなる津波避難訓練を実施しました。

この訓練では、町民の皆様が、避難の経路や避難の所要時間を確認することで、適切な避難を行えるようにすることを目的とし、消防団や自主防災会、地元区、アマチュア無線クラブ、津波避難施設の方々など多くのご協力を得て、856名の町民の方にご参加いただきました。訓練にご協力をいただきました関係者の皆様、そして、ご参加いただきました町民の皆様には、あらためて感謝申し上げます。

今後につきましても、町民の皆様の防災に対する意識の高揚が図れるよう、努めて参ります。

また、「災害時における物資の保管等に関する協定」を株式会社ミューチュアル・エイド・セオリーと千葉県内で初めて締結いたしました。

この協定によって、災害発生後の混乱する72時間で1人が生きるのに必要となる救援物資を1箱に梱包した「G72ボックス」が町に配備されます。G72ボックスは、民間企業・団体の協賛により、自治体に備蓄される仕組みで、今後、人口の10%である約1200箱を目標とし、供給されることが期待されます。

次に、国ですすめておりますマイナポイント事業についてです。マイナンバーカードを取得することによって得られるマイナポイントは、現在のところ、マイナンバーカードの取得申請を12月末までにした方とされており、マイナンバーカードの取得申請については

住民課で受付けており、カード取得後の、マイナポイント申込み手続きについては、総務課でサポートをしておりますので、お困りの際はご相談ください。

《企画広報課》

続きまして、企画広報課所管の業務についてです。

まず、オリンピックの思い出（心のレガシー）をつくることを目的としたメモリアルアート事業ですが、町内5校の絵画を、11月26日にステラ釣ヶ崎東側壁面に装飾をいたしました。

本事業は、一般社団法人 千葉県塗装工業会のご協力により、各学校での塗装指導をはじめ、施設壁面への絵画の設置、また釣ヶ崎海岸の清掃を総勢22名の皆様が、ボランティアでおこなっていただきました。

一般社団法人 千葉県塗装工業会の皆様に厚く御礼申し上げますとともに、子ども達の貴重な作品をしっかりと保存してまいります。

皆様におかれましては、ぜひステラ釣ヶ崎でご観覧いただけますようお願い申し上げます。

《福祉健康課》

続きまして、福祉健康課所管の業務についてです。

はじめに、新型コロナウイルス感染症の関係です。

本年9月26日、全国一律に新規感染者の全数把握が見直され、以降、市町村別での新規感染者数は把握が出来なくなりました。

しかしながら、千葉県全体での現状を見ると、新規感染者数は増加傾向であり、重ねて今後は、季節性インフルエンザの流行も懸念されるため、決して油断することができない状況となっています。

こうした中、11月24日には、長生郡市7市町村を代表し、長生郡町村会長である長南町長とともに千葉県庁を訪問し、「新型コロナウイルス感染症対策に関する要望書」を提出してまいりました。

内容は、医療資源の乏しい長生地域の現状に鑑みたものであり、今後の感染拡大期において、PCR等の検査を求める患者が医療機関に

集中し、その他の診療に悪影響を及ぼす、いわゆる「医療崩壊」がおきないように、県による検査サポート体制のさらなる強化を求めたものです。

当日ご対応いただいた県の健康福祉部長からは「要望内容をしっかり受け止め、検討のうえ対応していきたい。」との回答をいただいたところです。

町民の皆さまには引き続き、気を緩めることなく、換気や手指消毒の徹底、場面に応じたマスクの着用など、基本的な感染症対策について、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

一方、新型コロナワクチン接種事業につきましては、11月末の時点で、5歳以上の対象者の内、82.2%にあたる9,795名の皆さまが1回以上の接種を済まされました。

現在は、12歳以上の方へのオミクロン株対応2価ワクチンによる追加接種をはじめ、0歳6か月から11歳までのお子様への接種、さらには、これまでに何らかの事情で接種機会を逃された方への初回接種（1・2回目）についても接種を進めていますので、接種をご希望される場合や、ご不明な点がありましたら、お気軽に役場へご相談ください。

次に、福祉事業の関係です。

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯に対し、1世帯あたり現金5万円を支給する臨時特別給付金事業につきましては、11月22日から、令和4年度住民税均等割の非課税世帯に対するご案内を開始いたしました。

さらに今後は、家計急変世帯についても、本給付金のご案内を開始いたします。

いずれも、令和5年1月末日が申請期限となりますので、対象世帯の皆さまが受給機会を逃すことがないように、適切な対応に努めてまいります。

次に、コロナ禍においてはもとより、原油価格や物価が高騰する非常に厳しい状況下においても、質の高いサービスを継続して提供することが求められる、「医療」、「障害福祉」、「介護」の各分野の事業所に

対する支援金事業ではありますが、対象事業所へのご案内を全て終え、現在は、年内に支援金を交付することができるよう事務作業を進めているところであります。

次に、健康事業の関係です。

各種検診事業につきましては、感染症対策を徹底したうえで実施しており、今年度予定していた成人が対象となる各種集団検診事業につきましては、全て終了することができました。

引き続き、新型コロナウイルスの感染状況等を見極めながら、町民の皆さまの健康増進に向けた取り組みに努めてまいります。

最後に、介護保険事業の関係です。

令和6年度から令和8年度までを計画期間とする「第9期介護保険事業計画」の策定に向けた基礎調査として、今般、「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査業務」、及び「在宅介護実態調査業務」に着手いたしました。

これらの業務では、地域の抱える課題を特定すること等を目的に、無作為抽出した町民の皆さまにアンケート調査を実施いたします。

今後、調査票が届いた皆さまにおかれましては、調査に対するご理解とご協力をお願い申し上げます。

《子育て支援課》

続きまして子育て支援課所管の業務についてであります。

国の地方創生臨時交付金を活用した、物価高騰の影響を受ける子育て世帯に対して児童1名あたり1万円を支給する『子育て世帯応援給付金事業』については、11月11日に支給対象となる1,089世帯、1,838名の方に通知しており、その内、プッシュ型の支給対象者である765世帯、1379名につきましては、12月5日に支給致しました。

また、申請が必要となる対象者につきましては、現在受付をしており、支給についても早急に進めてまいります。

次に保育所関係ですが、町内保育所・認定こども園の令和5年度入所入園申込み受付が11月18日で終了となりました。申込み状況は、町内4ヶ所の保育所全体の定員が380人のところ332人の申込みがありました。しかし、入所希望施設及び年齢別のクラスによっては定員超過となっているため、このあと入所調整を行い、1月下旬に申込み者に結果を通知する予定です。

次に学童保育ですが、令和5年度の入所申込み受付が11月18日に終了となり、昨年度より6人多い166人からの申し込みがありました。

今後、審査・調整を行い1月下旬までに、申込み者に結果を通知する予定です。

《産業観光課》

続きまして産業観光課所管の業務についてであります。

まず、農業関係についてですが新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、米の消費が減少し、米価下落の影響を受けた主食用米作付農家114件に対し、「水稻経営継続支援金」として、約9百40万円を、原油価格高騰の影響を受けている施設園芸農家64件に対しては、「燃料価格高騰対策支援金」として、約300万円を支給致しました。

また、コロナ禍に加え、世界情勢等に伴う生産資材の高騰により影響を受けている農家に対し、こちらも地方創生臨時交付金を活用し「物価高騰等総合緊急対策支援金」の交付申請を11月から開始し、11月29日現在76件の方へ支給致しました。引き続き、来年1月末まで支援金申請の周知を図って参ります。

次に農業用として使用済みとなった育苗箱等について、先月8日、9日の2日間にかけて、町で初めての回収を行いました。

農業用廃棄物の適正な処理を個別に実施することが困難であったため、農家で保管されていた34,000箱を無料で回収し、環境保全と農業経営の負担軽減を図ることが出来ました。

今後も環境保全の観点から、継続して実施することを検討して参ります。

また、県内の降雹被害を受け、気象災害に強い果樹産地づくりを推進するために、新設された果樹産地支援事業を活用し、多目的防災網の整備を支援したく、今回補正予算を上程致しましたので、ご審議の程、よろしくお願い致します。

続きまして商工関係です。昨今の物価・エネルギー価格高騰の影響を受けている地域住民の皆様の生活を支援するため、一人3千円の「いちのみや地域応援券」を発行し、現在、簡易書留で世帯ごとに配布しております。使用期限は来年2月20日までとなっておりますが、すでに販売しているプレミアム付き商品券と合わせて引き続き利用促進に向け周知活動に努めて参ります。

次に観光関係ですが、9月18日、「第9回九十九里トライアスロン大会」が実施されました。今回も新型コロナウイルス感染症対策を講じ、九十九里有料道路内及び一宮海岸周辺を会場としレースを行いました。しかし、台風14号の接近に伴い、天候が急変した為、競技を一時中断、その後、選手及び関係者の安全を確保するのが困難と判断し、13時20分をもってすべての競技を中止しました。なお、今回は1,271名の参加を頂き、昨年同様、参加者に対し、町内加盟店で利用できる1,000円クーポン券を配布したところ473名の利用があり、改めてこの大会がもたらす経済効果を実感いたしました。今回もコロナ禍での大会となりましたが、感染症対策につきまして万全を期し臨んだ結果、今年度もレース後に参加者からの感染報告はありませんでした。全国各地で大会が中止となっていることもあり、参加者からは本地域に対して多くの感謝の声をいただきました。大会実行委員会では、今後も町民及び全国の参加者に愛される大会になるよう、努めて参ります。

《都市環境課》

続きまして都市環境課所管の業務についてであります。

まず建設関係ですが、今年度予定していましたが、新設改良工事・道

路維持工事につきましては、全ての発注が完了しております。

また、交付金事業で進めています、町道1-7号線、天道跨線橋通りの道路改良事業は用地買収が概ね完了し、第二工区の工事に着手しました。

次に、環境関係ですが、上半期の町による不法投棄物の主な回収状況ですが、テレビ3台、洗濯機2台、プラスチック3m³等であり昨年度同時期と比べますと、不法投棄物処理費は、ほぼ同額でした。

今後も、不法投棄監視員や関係機関と連携を図り、不法投棄防止のために不法投棄監視のパトロールを更に強化して参ります。

次に、有害鳥獣についてですが、4月からイノシシ17頭、キョン8頭、アライグマ33頭、ハクビシン2頭、タヌキ5頭を捕獲しました。今後も農作物を守るため、頻繁に出没する場所へ箱わなを設置し、捕獲に努めて参ります。

次に、都市整備関係ですが、ストックマネジメント計画に基づく国庫補助事業を活用した長期大規模改修事業の3年目を迎えた中央ポンプ場につきましては、来年1月に消防用設備の更新工事が完了します。千葉県下水道公社との委託協定に基づく、耐水化実施設計業務、ポンプ長寿命化実施設計業務、その他町発注の、耐震診断の実施、浸水想定区域図の作成、管路施設のストックマネジメント計画策定の各種業務は来年3月の完成予定となっております。

なお、下水道公社への委託事業のうち、監視制御設備の更新工事につきましては、予定していた機器の価格高騰により、仕様の変更があり、この影響で予定工期が令和5年7月まで延長されることに伴い、年度内に事業完了が困難なことから、翌年度へ繰越し、実施いたします。

今後も町民の更なる安心安全な生活に資する中央ポンプ場施設の機能確保を図って参ります。

《教育課》

続いて教育課所管業務についてです。

まず、学校教育関係についてです。

小中学校の行事では、一宮小学校は9月、東浪見小学校は11月に修

学旅行が実施され、天候にも恵まれ、両校とも計画通り行程を終えることが出来ました。

中学校では10月に「やまゆり祭」が開催され、2年ぶりの合唱コンクール実施となりました。各学年ともに練習の成果が十分に発揮され、中学校の体育館に素晴らしい歌声が響き渡りました。

一宮小学校では、11月に千葉県造形教育研究発表大会が開催され、「かかわる・つながる・つくりだす」を研究主題に、1学年・4学年・5学年を対象に造形遊びや工作を題材とした公開授業を展開しました。大会当日は県内より約100名の教育関係者が参加し、充実した研究大会となりました。

次に、物価高騰対策についてです。現在「給食食材物価高騰対策支援」として、学校給食の食材費高騰部分に一食あたり30円の支援を行っております。また「新ステージステップアップ応援事業」として、新入学など新たなステージで必要となる制服等の購入費用を支援するため、対象者に1万円を交付するための準備を進めております。

次に、中学校屋上防水工事についてです。設計業務が9月に完了し、11月初旬より本工事に着手いたしました。工事完了は来年2月の予定です。引き続き、児童生徒が安心して学習に取り組める学校施設の整備を推進して参ります。

社会教育関係ですが、秋の恒例行事、総合文化祭を3年ぶりに開催しました。新型コロナウイルス感染症の影響で、全体的に規模は縮小しましたが、久々の文化の祭典に参加者の熱意が感じられました。10月30日には芸能音楽祭を行い、参加団体と観客、約250人が、歌や踊り、吹奏楽の演奏を楽しみました。また11月5日、6日の文化祭では、680点の作品が展示され、2日間で約380人が来場しました。絵画や陶芸、工芸、手芸など様々な芸術に触れる機会となりました。

続いて11月13日には、いすみ市、一宮町、睦沢町の共催で、郷土の偉人・上総広常のシンポジウムが大原文化センターを会場に開催され、県内外から定員を超える345人が参加しました。一宮町では『上総広常とその時代』と題した冊子を作成し、会場で販売をし、好評を得ました。尚、こちらにつきましては、公民館で現在も販売しております。

次に今年度の成人式については、「20歳の祝典」と題して、20歳を

迎える方を対象に、令和5年1月8日にGSSセンターで開催する予定です。参加者に抗原検査キットを配布し、感染対策を十分に行い実施します。

最後に文化財関係ですが、10月16日に第1回一宮町史編さん委員会を行いました。委員長と副委員長を選出し、新しい町史の名称を『新編一宮町史』とすることなどを決定しました。今後は、編さん方針と計画に沿って、本格的な編さん作業に着手していきます。

終わりに、この定例会に、条例改正案4件、補正予算案2件、同意案2件を提案しましたので、宜しくご審議下さるようお願いします。

以上で行政報告を終わります。